

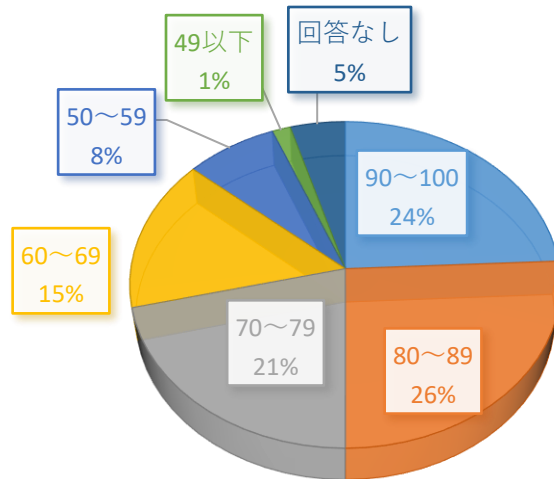
令和4年度 第2回 居宅介護支援事業所 集団指導 アンケート

参加事業所 53事業所

(1)本日の集団指導の要点について、皆さまの理解度を教えてください。

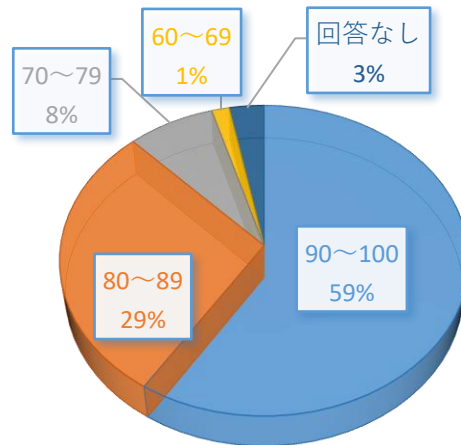
①集団指導 参加前

理解度(%)	人数(人)
90~100	16
80~89	17
70~79	14
60~69	10
50~59	5
49以下	1
回答なし	3
合計	66



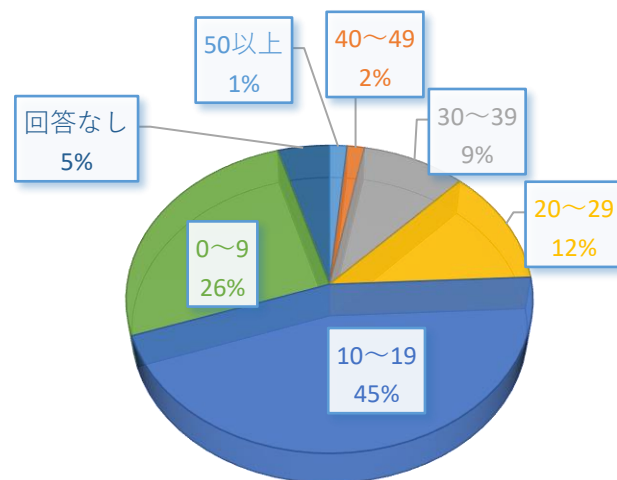
②集団指導 参加後

理解度(%)	人数(人)
90~100	39
80~89	19
70~79	5
60~69	1
50~59	0
49以下	0
回答なし	2
合計	66



★ 理解度UP率

理解度(%)	人数(人)
50以上	1
40~49	1
30~39	6
20~29	8
10~19	30
0~9	17
回答なし	3
合計	66



(2)本日の指導の中で、あまり理解できなかつたと思われた点はどこでしたか。

- 1 特に理解できなかつたことはありません。
- 2 特にないです。
- 3 モニタリングでの面会の場所、居室(有料老人ホーム)とありますが、施設の方でコロナ感染予防の為制限されている場合(玄関先、窓越し等)はそちらでの面会対応で可能でしょうか？
- 4 理解できました。
- 5 軽微な変更について再確認できました。
- 6 サービス担当者会議の開催、軽微な変更について、特に福祉用具貸与の場合
- 7 軽微な変更の際の記録についてがあまり理解できませんでした。
- 8 モニタリングについて、住宅型有料老人ホーム等で入室ができない面会ができない場合の対応について
軽微な変更についての記録について
- 9 医療サービスを使用されてる場合、主治医等にも居宅サービス計画書の交付と書かれてますが、主治医にも周知のため交付なのか、どのタイミングで交付なのかよく分かりませんでした。
- 10 医療サービス(訪問看護、通所リハビリテーション等)は、医師の指示書をもって介入していますが、指示書の内容について、医療サービス側から指示書の写しは渡せないと言われ、指示内容は不明です。主治医に居宅サービス計画書を交付する時期がよく分かりませんでした。
- 11 理解できなかつた点はありませんでしたが、介護報酬の解釈や介護保険最新情報等を、再度確認をしていきたいと思えます。
モニタリングの場所(有料老人ホームにおいては居室)について、新型コロナウイルス感染予防のため、立入禁止されている場合は、理由を支援経過に記載しておくということでしょうか。
- 12 ①"軽微な変更"の事務手順についてです。
今回の説明通り、集団指導資料P.68の事務手順②にありますよう、アセスメント見直しし、その日付をアセスメント用紙に記載していました。→運営指導の際「モニタリングを行い判断できているのでアセスメントは必要ない。
集団指導資料P.13(3)~(12)は必要ない」と指導を受けました。
13条に記されているのも確認しています。
集団指導資料P.68の事務手続きだけが違うように思え、確認したいです。
②暫定プランについて
資料P.66
認定結果が出て、計画内容の変更が必要ないとき→軽微な変更の取扱い
認定結果が出て、計画内容の変更が必要な時→のもアセスメントが必要という理解で良いですか。
※軽微な変更のアセスメントは必要と省略可能が資料の中でも迷います。

- 13 文章を読むだけだと、個々の捉え方にばらつきがでると思います。各項目、具体例をあげて説明していただいたほうが、理解しやすかったと思います。
保険者の言う計画の新規作成とは、長期更新ごとという意味ですか?(その減算の根拠がよくわかりませんでした)
- 14 わかりやすく説明して頂き、理解できました。
- 15 本日のモニタリングについての説明で「住宅型等施設側から感染対策として入館を禁止されている場合について」に触れてほしかった。(記録にどのように残すかも含め)
- 16 ②その他 虐待の防止に係る措置
- 17 わからなかったよりも、特段の事情の所をもっと勉強しないといけないかなと思いました。
- 18 課題分析標準項目23項目のチェックだけの様式では、減算の対象となるとされるのであれば、どの様式を使うのか。共通様式のようなものがあれば、事業所としても安心するので、広域で承認する様式をお願いした。
(事業所の中では、良しとしている様式でも、広域が認めないと減算になるのであれば)
- 19 担当者会議で、事業所の都合(人員不足、休業中、感染者対策中)等の理由で参加できないケースも有り、結果本人とケアマネだけになり、電話での参加を依頼する事も有ります。利用者側が不安がられるケースも有ります。徐々にコロナへの対応も変わってきているので、現在ではこのようなケースは少なくなりましたが、クラスターなどでは皆不安です。
- 20 「特段の事情」に居宅の事由は含まないとありますが、コロナ禍でCMが感染し、事業所全体で濃厚接触者(陽性者)となった場合でも含まないという事でしょうか?
そうなった場合はどのような対応をとればいいのでしょうか?
今までのコロナ対応の指導内容と異なってますが、いつからがその対応なのでしょう?
か?
- 21 居宅サービス計画書作成について
医療サービス(看取りなど)のみ。介護保険を利用しない場合も、居宅サービス計画書作成担当者会議などの必要性はありますか?
- 22 資料もあり、理解できました。
- 23 コロナを理由にモニタリングや担当者会議を行わないのは、減算対象とのことだが、利用者及び家族からの訴え、また、施設入所者の施設がコロナを理由に面会禁止にしている場合は認められるという解釈でよろしいか?
- 24 居宅介護支援事業所の中の小規模多機能方居宅介護に焦点を当てた説明も伺いたいです。
- 25 業務の理解はできるが、居宅支援事業所と看多機ケアマネの「②運営基準減算について」の違いは何か?
- 26 ①有料老人ホーム等の場合は、居宅にてモニタリング行う。ロビーやフロアでは無く居宅で実施すること。→ホームからコロナの為、面会制限がある場合はどうなるのか。特段の事情に含まれるか再度確認したい。
②歩行器や車椅子を2台貸与する場合に、屋内外では認められないということ。→適正な理由と判断し、レンタル可能なのか?介護保険課の承認等の必要があるのか。
①②直接確認させて頂きました。理解できました。

- 27 コロナを危惧することに対する考え方と方向性、厚労省の新型コロナについての文言との齟齬
指導のとおりに行ったことで感染したことに対する責任の所在
- 28 施設入所の利用者の担当者会議が、施設出入りができない場合、聞きとりや照会による担当者会議は可能なのか不安になった。
- 29 コロナ発生初期はQ&Aでも訪室できない理由や担会がコロナでできない場合は、やむえない理由に乗ってましたが、今は絶対（できるだけ）に開さい、又は訪問して居室に行ってほしいと言う事ですか？
玄関で施設前追い払われる事沢山ありました。
- 30 コロナ流行に伴い、有料老人ホームでは居室での面会を拒否され、玄関フロアでフィルムごしでの面会やガラス越しで電話を使った面会などの対応をうち出されていますが、その対応でよろしいのでしょうか。
- 31 かなり大変だなと思いました。
- 32 再度学びなおします。
- 33 重要事項に記載すべき項目を再度教えていただきたい。介護保険が変更する度に追加してきたつもりですが。

(3)今後の集団指導で詳しく説明して欲しい項目や内容がありましたら、ご記入ください。

- 1 具体的に指摘事項、減算となった事例を教えてください。
- 2 具体的にどういう流れ(マネジメント)で減算に至ったかの詳細が聞きたいです。
特にコロナ禍で、他保険者が文書で臨時的取り扱いを出していますが、確認しやすいですし、勝手な解釈にならないと思うので、そういったものがあれば減算も減るのかなと思いました。
- 3 運営基準減算について、対象項目が多かった事例について
- 4 「R5年度中に作成をしなければならないもの」について
- 5 減算項目について
- 6 支援経過記録の具体的な書き方
- 7 福祉用具貸与に関するケアプラン作成内容
- 8 実際の記録内容等を使用して、具体的に記録の書き方を教えていただきたいです。
- 9 具体的な事例について説明があればと思います。
- 10 状況に応じたの対応方法等の情報があれば勉強になります。
- 11 軽微な変更の手順。
- 12 事例をあげた内容の説明を増やしてもらえればと思う。
- 13 鳥栖は他保険者と隣接地区でもあるので、他の保険者のように、ある程度解釈のQ&Aなどを定期で発行してもらいたいと常々思います。(保険者で解釈も微妙に違います!!)
- 14 実施指導で不可の部分を重点的にお願いしたい。
- 15 指摘が多かった事項を重点的に説明をお願いします。
- 16 軽微な変更について
- 17 事例などを交えて説明して頂けたら、より一層理解が深まるかと思いました。

- 18 今回の内容で、もしローカルルールな部分があるならば、それも教えて頂ければ助かります。
- 19 担当ケアマネがコロナ感染した場合の代替サービスの取り扱い等
- 20 実際に減算になった具体例をあげて説明頂けたら、より分かりやすいと思う。CMの認識不足で、軽微な変更で対応していたが、違っている等、教えてほしい。
担当CMが病気、諸事情で対応出来ない時の、一時的あ担当の変更の扱いの手順等、コロナ禍ならではの緊急時の対応(一時的な)手順
- 21 わからない事は、その都度給付係の方に対応してもらっています。
- 22 重要事項説明書のこの項目は、このような文言を記載するように等、具体的な説明をしてほしい。
- 23 居宅介護支援事業所の中の小規模多機能型居宅介護に焦点を当てた説明も伺いたいです。
- 24 虐待や感染症・BCPについて、事業所内での研修や委員会開催について。
- 25 要介護認定者の住改のみの場合、居宅介護支援事業所へ依頼しても、包括で対応してもらいたいとのケースがありますが、本来どちらが対応する方が妥当でしょうか。
- 26 介護保険サービスと医療保険サービスの組合わせて、不適切な事例、可能の事例等、ご教示いただきたい。
- 27 令和5年度中作成事項の詳細
- 28 後から追加された内容に対し、加算もされていない事項に減算を行う妥当性
- 29 退院時加算について
- 30 「軽微な変更と取り扱った場合でも、軽微な変更には該当しない場合」とはどのような場合なのか。
- 31 こう書きなさいとか、アセスメントはこれを使いなさいとか、言ってくれるとうれしいです。
- 32 減算にならないようなアセスメントの記入の仕方等
- 33 減算と言われる度にアセスメントを確認して行きたいと思いました。23項目をどこまで記載するか説明してほしい。

(4)本日の集団指導の感想をお願いします。

- 1 感染対策がしっかり出来て、説明も分かりやすく良かったと思います。
- 2 一連の流れが再確認できました。
- 3 Zoom形式だとコロナ感染予防にもなるのでいいと思いました。
- 4 流れが分かりやすい資料で良かったと思います。
- 5 先日の運営指導で指摘・指導を受けておりますので、改めて確認させていただきました。
理解していたつもりでも、見落としや解釈の違いなどが無いように、今後細かく減算内容の確認や照らし合わせなどの機会を設けながら、減算のないよう取り組んでいきたいと思います。
- 6 改めて支援経過に残しておく内容の確認ができ良かったです。
- 7 大変わかりやすく説明してくださり、ありがとうございました。

- 8 改めて確認を行いながら、業務にあたりたいと思います。
- 9 わかりやすく説明をしていただき、また、資料をうまくまとめていただき、貴重な指導でした。
- 10 繰り返し行っている業務ながらも、再度念入りな振りかえたりとチェックが必要と思った。
とてもたすかりました。
- 11 いつもありがとうございます。お疲れ様でした。
- 12 自分のケースの見直しの必要性や経過記録の重要性がよく理解できた。
- 13 居宅サービス計画書の一連の流れ、会議やモニタリングの再度確認が出来て良かったと思います。
- 14 一連の事務が再確認できたので良かったと思います。
- 15 居宅サービス計画書作成の流れや運営基準減算について、再確認することができて良かったです。
支援経過記録にもしっかり記録するようにしていきます。
- 16 わかりやすく、資料にそってて良かったと思います。
- 17 事業所としても個人としても再確認できました。
※減算された事業所数と具体的内容が知りたいです。
鳥栖広域内のケアマネ不足は深刻と思います。今後の対策は必要と思います。
アセスメントの確認が必要と判断すれば実施すると基本考えていますが、制度としての理解をきちんとしておきたいので聞かせていただきました。
- 18 その場での質問できる時間があれば良いかと思います。
理由:指導の中でもありましたが、理解しているつもりの部分が、他者の質問によりちがった視点や考え方で再認識できる機会になるのではと思うため。
- 19 口調・スピード等、とてもききやすかったです。
- 20 資料も簡単に図示されており、わかりやすかった。(集中して受けられた)
今一度、日々の業務を見直すことができ再認識できました。
- 21 資料も口頭での説明もわかりやすく、日々の業務の再点検になりました。時間も30分程度で集中して聞くことができ、ありがとうございました。
- 22 改めて説明していただき、理解が深まった。
- 23 夏の指導(第1回目)の時のように、ただ資料を読みあげるだけよりも簡潔でわかりやすかった。
具体的な内容でわかりやすかったです。集団指導ありがとうございました。
- 24 オンラインでしたが、ゆっくり説明して頂いたので、分かりやすかったです。
- 25 初めてのズーム参加でしたので、マイクの音もきちんと聞こえていました。特に問題なかったです。自宅からの参加になり、固定電話がかかり、短い時間その場を離れないといけないことなど、見苦しい点がありご迷惑をおかけしました。研修会場だと緊張し、お腹が痛くなることが度々ありズームだとその点あまり迷惑かけずに参加できるので大変助かりました。ありがとうございます。これからもズーム研修よろしく願います。
- 26 令和2年頃と指導内容(受け取り方が)変わってきているように感じました。
感染症にも慣れが生じてきたようで、認識を変えて行かないといけないと感じました。

- 27 コロナ禍が長くなり、対応についてずいぶん緩くなってきたと認識しますが、今回の内容の対応はいつ。
- 28 ズームですと、他の仕事をしながら参加できるので良い。
- 29 お疲れ様でした。
- 30 感染症が流行し、集まる事が危険と解釈し、照会での対応がいいのではと思っていた時もあり、その都度利用者様に確認はしていましたが、確認の仕方が不十分な場合照会の方向に進んでしまう事もあるため、会議の必要性を説明し感染対策も十分に実施することも話し実施します、ありがとうございます。
- 31 再確認できた。
- 32 そんなに私達ケアマネはできていないのかと、とても暗い気持ちでいていました。書類の簡素化とは無縁だな・・・
プラン作成までの一連の作業にかかる時間は年々増えてるなと感じてます。いつまでケアマネができるか不安です。私が退職するときは、事務所は閉所しようと心に決めました。募集かけても集まりません。
- 33 年末の忙しい中での集団指導を開催する側も、参加する側も大変だったと思ったけど、指導の内容を再確認します。ただ、暗い気持ちになりました。
- 34 初めてのZoomで参加させて頂きました。資料とても理解しやすかったです。
- 35 ありがとうございます。お疲れ様でございます。
- 36 私自身、最近管理者になったばかりだったので、とても勉強になりました。
まだまだ分からないこととか沢山あるだろうけど、分からないときは介護保険課の方に尋ねたりと間違ったことをして減算にならないようにしたいと思いました。本日はありがとうございます。
- 37 自己点検できるチェックシートを添付してほしい。
- 38 日々の業務に終われていると、記録が後回しになりがちなので、基準を再確認できて良かったです。
- 39 簡潔に説明されたので、良かったと思います。事務所内で情報の共有を行います。
- 40 介護予防も同様と思いますので、留意したいと思います。
- 41 経験しないと覚えられない事も多く、できるだけたくさんの過去事例から学ぶ事の大切さがわかりました。
- 42 今後再確認をして見直したいと思います。
- 43 再度気がひきしまった。
- 44 実施しているところを、運営基準に沿って再認できた。
- 45 言葉がはっきりとして、聞き取りやすかったです。
- 46 よかったです。
- 47 1つ1つの書類関係をもう一度見直し、減算にならないようにがんばります。
- 48 書類を1つ1つ確認していきたいと思いました。